

蟹江町長 殿

愛知県・蟹江町  
蟹江町

新型コロナウイルス感染症対策協力金交付申請書（請求書）

愛知県・蟹江町  
蟹江町

新型コロナウイルス感染症対策協力金の交付を受けたいので、同交

付要綱第4条の規定により、下記のとおり申請します。

## 記

## 1 申請者

法人番号														
フリガナ														
法人名及び施設・店舗名 (個人事業主の場合は屋号)														
本店所在地(住所) 県内に所在する施設・店舗の所在地等を別紙1に記入してください。	〒													
代表者役職・氏名												印		
従業員数		人	資本金の額											円

## 2 該当する交付要件

休業(営業時間短縮)した期間 ※いずれかにチェックをしてください。	<input type="checkbox"/> 愛知県要請協力期間 <sup>(※1)</sup> 中、全て休業(営業時間短縮)しました。 (※1) 要請協力期間: <u>4/17~5/6</u> (4/17は営業実績があっても良い)。 ただし、施設コードC、F、G、Jで始まる施設は4/23~5/6、 施設コードHで始まる施設は4/26~5/6。施設コードLで始まる施設は対象外。			
	<input type="checkbox"/> 蟹江町協力期間 <sup>(※2)</sup> 中、全て休業(営業時間短縮)しました。 (※2) 協力期間: <u>4/25~5/6</u> 対象施設コードA~Lで始まる施設。			
休業(営業時間短縮)対象施設	施設コード (3桁のコード)			
営業時間短縮の実績 施設コードがKで始まる施設のみ	通常営業時間			
	変更後の営業時間			

## 3 申請(請求)する金額

金	円
---	---

## 4 振込先口座

金融機関・支店名	銀行・農協 金庫・組合		本店・支店 支所・出張所											
種別	普通・当座	口座番号												
(フリガナ)														
口座名義														

## &lt;備考&gt;

- 「法人番号」は、国税庁から指定された13桁の番号を記載してください。
- 「従業員数」は、常時雇用している従業員(事業主、役員、パート・アルバイトを除く。)の数を記載してください。
- 「対象施設コード」は、裏面別表1及び別表2に記載された施設コードを記載してください。
- 「振込先口座」は申請者と同一名義の口座としてください。ゆうちょ銀行を記載する場合は、「振込用の店名・預金種別・口座番号(通帳見開き下部に記載の7桁の番号)」を記入してください。
- 別表3の必要書類一覧を確認の上、必要な書類を添付してください。
- この申請書は、市町村において交付決定した後は、協力金の請求書として取り扱います。
- 県内に所在する施設・店舗が他にある場合は、別紙1に記載してください。



別表1 協力金交付対象施設一覧

①休止要請

施設の種類	施設コード	内訳
遊興施設等	A01	キャバレー
	A02	ナイトクラブ
	A03	ダンスホール
	A04	スナック
	A05	バー
	A06	ダーツバー
	A07	パブ
	A08	性風俗店
	A09	デリヘル
	A10	アダルトショップ
	A11	個室ビデオ店
	A12	インターネットカフェ
	A13	漫画喫茶
	A14	カラオケボックス
	A15	射的場
	A16	ライブハウス
	A17	場外馬(車・舟)券場
	A18	その他
運動、遊技施設 ※1 屋外施設は対象外 ※2 観客席部分 は対象	B01	体育館
	B02	屋内・屋外水泳場
	B03	ボウリング場
	B04	スケート場
	B05	スポーツクラブ
	B06	ホットヨガ・ヨガスタジオ
	B07	ゴルフ練習場 ※1
	B08	バッティング練習場 ※1
	B09	陸上競技場 ※1 ※2
	B10	野球場 ※1 ※2
	B11	テニスコート ※1 ※2
	B12	柔剣道場
	B13	弓道場 ※1
	B14	マージャン店
	B15	パチンコ店
	B16	ゲームセンター
	B17	テーマパーク
	B18	遊園地
B19	その他	

施設の種類	施設コード	内訳
大学、学習塾等 ※オンライン授業は対象外 ※家庭教師は対象外	C01	大学
	C02	専門学校
	C03	高等専修学校
	C04	専修学校・各種学校
	C05	日本語学校・外国語学校
	C06	インターナショナルスクール
	C07	自動車教習所
	C08	学習塾
	C09	英会話教室
	C10	音楽教室
	C11	囲碁・将棋教室
	C12	生け花・茶道・書道・絵画教室
	C13	そろばん教室
	C14	パレエ教室
	C15	体操教室
	C16	スポーツ教室
	C17	その他
劇場等	D01	劇場
	D02	観覧場
	D03	プラネタリウム
	D04	映画館
	D05	演芸場
	D06	その他
集会・展示施設	E01	集会場
	E02	公会堂
	E03	展示場
	E04	貸会議室
	E05	文化会館
	E06	多目的ホール
	E07	その他
博物館等	F01	博物館
	F02	美術館
	F03	図書館
	F04	科学館
	F05	記念館
	F06	水族館
	F07	動物園
	F08	植物園
	F09	その他
ホテル又は旅館 (集会の用に供する部分に限る)	G01	ホテル (集会の用に供する部分)
	G02	旅館 (集会の用に供する部分)
	G03	その他 (集会の用に供する部分)

施設の種類	施設コード	内訳
ホテル又は旅館 (行楽を主目的とする宿泊施設)	H01	ホテル
	H02	旅館
	H03	その他
商業施設	J01	ペットショップ (ペットフード売場を除く)
	J02	ペット美容室(トリミング)
	J03	宝石類や金銀の販売店
	J04	住宅展示場(戸建て、マンション)
	J05	古物商(質屋を除く)
	J06	金券ショップ
	J07	古本屋
	J08	おもちゃ屋、鉄道模型屋
	J09	囲碁・将棋店
	J10	DVD/ビデオショップ・レンタル
	J11	アウトドア用品、スポーツグッズ店
	J12	ゴルフショップ
	J13	土産物店
	J14	旅行代理店(店舗)
	J15	アイドルグッズ専門店
	J16	ネイルサロン
	J17	まつ毛エクステンション
	J18	スーパー銭湯
	J19	岩盤浴
	J20	サウナ
J21	エステサロン	
J22	日焼けサロン	
J23	脱毛サロン	
J24	写真屋・フォトスタジオ	
J25	美術品販売	
J26	展望室	
J27	その他	

②営業時間短縮要請

施設の種類	施設コード	内訳
食事提供施設 ※宅配、テークアウトサービスは除く	K01	飲食店
	K02	料理店
	K03	喫茶店
	K04	和菓子・洋菓子店
	K05	タピオカ屋
	K06	居酒屋
	K07	屋形船
	K08	その他

※朝5時から夜8時以降の営業時間を短縮するとともに、酒類の提供は夜7時までとする。

別表2 蟹江町新型コロナウイルス感染症対策協力金交付対象施設一覧

休止要請【蟹江町独自分】

施設の種類	施設コード	内訳
食事提供施設 ※もともと朝5時から夜8時までの範囲内で営業している施設(宅配、テークアウトサービスを除く)	L01	飲食店
	L02	料理店
	L03	喫茶店
	L04	和菓子・洋菓子店
	L05	タピオカ屋
	L06	居酒屋
	L07	屋形船